



# せみね監督署だより

発行 瀬峰労働基準監督署（栗原市瀬峰下田50-8 電話0228-38-3131）

## 労働災害が大幅に増加

▶令和3年の労働災害による被災者数（休業4日以上）は、1月～3月末までの間で50人です。この被災者数は、令和2年同期の18人を32人上回る177.8%の増加率です。

▶業種別では、社会福祉施設（+300%）、道路貨物運送業（+266.7%）製造業（+250%）において顕著な増加がみられます。

▶どのような産業・業界であろうと、働く方の安全や健康が第一であるという点は何ら変わるものではありません。

▶人命尊重の理念の下、機械・設備による危険はもとより、作業方法、作業場所および作業行動による危険などあらゆる危険を防止する活動を、リーダーシップ、全員参加、人間性尊重および教育・訓練の重視といった適切な組織運営をもって実施されますよう改めてお願いいたします。

労働災害発生状況（令和3年3月末現在）

	管内（登米・栗原）被災者数		県内被災者数	
	令和3年	令和2年	令和3年	令和2年
休業4日以上	50	18	620	405
死亡	0	1	2	4

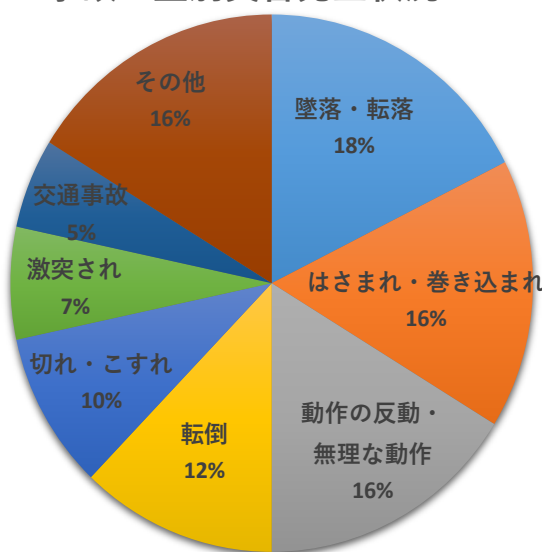
## 令和2年の労働災害発生状況

▶令和2年の労働災害による死傷者数（死亡を含む休業4日以上）は、148人（うち死亡2人）と、令和元年の138人を10人（7.2%）上回りました。

▶業種別の被災者数等を勘案しますと、木造家屋建築工事業（+233.3%）、食料品製造業（+66.7%）及び道路貨物運送業（+41.7%）において顕著な増加がみられます。

▶事故の型では、「墜落・転落」が18%と最も多く、次いで「はさまれ・巻き込まれ」および「動作の反動・無理な動作」が16%、「転倒」が12%となっています。

事故の型別災害発生状況



まずはご覧ください。労働災害が大幅に増加しています。

# 第13次労働災害防止対策

## 1 第13次労働災害防止計画

▶「労働災害防止計画」とは、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた5箇年単位の中期計画です。令和3年度は「宮城における第13次労働災害防止計画」（2018年度～2022年度。以下「労働災害防止計画」といいます。）の4年目になります。

## 2 重点目標

▶労働災害防止計画は、労働災害による死傷者数（死亡を含む休業4日以上）を平成29年(2017年)よりも5%以上、死亡者数は15%以上減少させることを重点目標としています。▶瀬峰労働基準監督署は、平成29年(2017年)に148人（うち死亡者1人）だった死傷者数を令和4年(2022年)までに140人以下（死亡者数ゼロ）とすることを重点目標としています。

## 3 重点業種別の対策

▶労働災害防止計画は、「製造業」「建設業」「陸上貨物運送業」「小売業」「社会福祉施設」を重点業種とし、当該業種別の対策を掲げています。▶瀬峰労働基準監督署は、業種別の対策により、①製造業は30人から28人以下、②建設業は39人から37人以下、③陸上貨物運送業(下表において「陸運業」といいます。)は12人から11人以下、④小売業は17人から16人以下、⑤社会福祉施設は18人から17人以下とすることを目標としています。

## 4 瀬峰労働基準監督署の現状

▶労働災害防止計画は、上記のほか、業種横断的に「労働者の健康確保・職業性疾病防止対策」などを掲げています。▶瀬峰労働基準監督署は、労働災害を少しでも減らし、安心して健康に働くことができる職場の実現に向け、労働災害防止計画を推進しています。▶しかし、1面のとおり、令和2年(2020年)は令和元年よりも労働災害は増加し、令和3年は労働災害が急増しています。▶働く方々の一人一人がかけがえのない存在であり、それぞれの事業場において、日々の仕事が安全で健康的なものとなるよう、不断の努力を改めてお願いいたします。

【参考】労働災害防止計画の進捗状況（令和2年）

